

● 令和5年 第4回富谷市議会定例会 提出議案の概要

富谷市記者発表【資料2-②】
令和5年11月24日（金）
総務部

18 件	1. 条例〔制定〕議案	-
	2. 条例〔改正〕議案	7 件
	3. 予算議案【補正】	6 件
	4. 予算議案【当初】	-
	5. その他（条例外議案）	3 件
	6. 人事	2 件
	7. 認定	-
	※ 追加提出予定	-

2. 条例〔改正〕議案 7 件

議案第 1 号	職員の給与に関する条例の一部改正について
提案理由	国の一般職の職員の給与改定に準じて、所要の改正を行うもの。
施行日	公布の日
所管部課	総務部 総務課
議案第 2 号	議会議員の議員報酬，費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
提案理由	国の一般職の指定職員の給与改定に準じて、所要の改正を行うもの。
施行日	公布の日
所管部課	総務部 総務課
議案第 3 号	特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
提案理由	国の一般職の指定職員の給与改定に準じて、所要の改正を行うもの。
施行日	公布の日
所管部課	総務部 総務課
議案第 4 号	富谷市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
提案理由	国の一般職の指定職員の給与改定に準じて、所要の改正を行うもの。
施行日	公布の日
所管部課	総務部 総務課
議案第 5 号	富谷市非常勤消防団員の定員，任免，給与，服務等に関する条例の一部改正について
提案理由	消防団員を確保するため、入団要件について緩和するほか、所要の改正を行うもの。
施行日	公布の日
所管部課	総務部 防災安全課
議案第 6 号	富谷市水道事業所の設置等に関する条例及び富谷市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
提案理由	地方自治法（昭和22年法律第67号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
施行日	令和6年4月1日
所管部課	上下水道課
議案第 7 号	富谷市給水条例及び富谷市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部改正について
提案理由	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第36号）の公布に伴い、所要の改正を行うもの。
施行日	令和6年4月1日
所管部課	上下水道課

3. 予算議案 【補正】 6 件 …別紙「令和5年度 12月補正予算の概要」参照

議案第 8 号	令和5年度富谷市一般会計補正予算（第5号）
所管部課	企画部 財政課
議案第 9 号	令和5年度富谷市市営墓地特別会計補正予算（第2号）
所管部課	市民生活部 生活環境課
議案第 10 号	令和5年度富谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
所管部課	保健福祉部 健康推進課
議案第 11 号	令和5年度富谷市介護保険特別会計補正予算（第3号）
所管部課	保健福祉部 長寿福祉課
議案第 12 号	令和5年度富谷市下水道事業会計補正予算（第2号）
所管部課	建設部 上下水道課
議案第 13 号	令和5年度富谷市水道事業会計補正予算（第3号）
所管部課	上下水道課

5. その他（条例外議案） 3 件

議案第 14 号	土地の取得について
提案理由	総合病院候補地として、土地を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年富谷町条例第3号）第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。
所管部課	保健福祉部 健康推進課
議案第 15 号	和解について
提案理由	富士通Japan株式会社宮城・山形公共ビジネス部と、富谷市のコンビニ交付サービスを令和5年6月30日から令和5年8月3日までの間、停止してことによる損害について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、和解の決定ができるものとする。
所管部課	総務部 総務課
議案第 16 号	和解及び損害賠償額の決定について
提案理由	市営西沢住宅57号棟の給湯設備の故障により、水道料金及び下水道使用料が増加した事故について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、和解及び損害賠償額の決定ができるものとする。
所管部課	建設部 都市計画課

6. 人事 2 件

議案第 17 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて
提案理由	監査委員が令和5年12月23日をもって任期満了となるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるもの。
所管部課	総務部 総務課
議案第 18 号	富谷市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
提案理由	本市の固定資産評価審査委員会委員が令和6年1月31日をもって任期満了となるため、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるもの。
所管部課	総務部 総務課